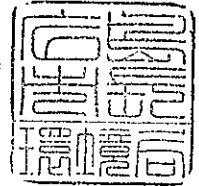


広環保第65号
令和4年6月8日

広島市長 松井一實様
(環境局施設部施設課)

広島市長 松井一實
(環境局環境保全課)



南工場建替事業に係る環境影響評価書について (通知)

令和4年5月16日付けで提出のあった南工場建替事業に係る環境影響評価書について、環境の保全の見地からの意見を述べる必要がないと認められるので、広島市環境影響評価条例(平成11年広島市条例第30号)第20条第2項の規定により通知します。